

7/1(火)～7/31(木)は

岩石採取場災害防止強化月間です

採石業務管理者が中心となって
災害を未然に防ぎましょう！



自然災害（水害・地震）防止 の取組

- ・法面の崩壊、土石の流出防止対策
- ・廃土、廃石堆積場の適切な管理
- ・採掘終了箇所の速やかな緑化
- ・沈砂池等の定期的な浚渫による機能維持
- ・排水路整備と沈砂池等の浚渫



採石業務管理者の役割

岩石採取に伴う災害防止に関する
以下の職務を行う。

- ・採取計画の作成と変更への参画
- ・計画に従った採取と災害防止の監督
- ・災害防止に関する教育計画の立案、実施及びその監督
- ・法定帳簿の記載
- ・災害発生時の原因調査及び対策
- ・業務状況に関する報告の監督



人為災害防止 の取組

- ・発破作業時の安全確認
- ・重機類の定期点検、点検時の安全確認
- ・粉塵対策のための散水
- ・場内道路の転落防止対策（土塁など）
- ・プラントの危険箇所対策、騒音振動対策
- ・潜在的危険箇所を作業員全体で考える



採石場における 災害・事故発生時の対応

- ①関係機関に速やかに報告
(県、市町村、警察署、労働基準監督署等)
 - ②2次災害発生の防止
 - ③災害発生状況報告書の提出
- 詳細は関係機関の指示に従ってください。

福島県 商工労働部企業立地課

〒960-8670

福島市杉妻町2-16（西庁舎12階）

TEL:024-521-7882

FAX:024-521-7935

